

THE SSJ CHRONICLE

- スケジューリング学会ニューズレター -

(<http://wwwsoc.nii.ac.jp/ssj2/>)

2002年5月

Vol.5 No.14

スケジューリング・シンポジウム2002

日本再生に貢献するスケジューリング

発表論文・参加者募集

期日：2002年10月10日(木), 11日(金)
会場：大阪大学銀杏会館(吹田市山田丘2-1)
主催：スケジューリング学会
協賛：(交渉中)

主旨

ここ数年来日本は経済を始めいろいろな分野で低迷を続けており、我々自身元気を失いつつある。日本の金融システムや閉鎖性に由来すると言われてますが、やはり日本製品の競争力の低下が大きいと思われる。このためには、付加価値の高いものや、他の国が真似をできないものを作らねばなりません。このためのソフト面を担うのがスケジューリングです。スケジューリング学会を始めとして関連学会が総力をあげて、日本再生をソフト面から支援しなければならぬと思われまます。奇しくも日本がバブル崩壊で苦しみ始めたころにスケジューリング学会が結成され、今年で5周年となります。また、スケジューリング・シンポジウムの前身となる生産スケジューリングシンポジウムをスケジューリングの研究者、技術者が集まって、はじめてから今回で10回目となります。単なる生産スケジューリングだけではなく、いろいろな角度からスケジューリング技術の発展をめざして、研究者と実務技術者が情報交換、意見交換を行ってきました。特に最近のIT技術と融合して、電子商取引なども含め広い範囲で、日本再生のために貢献するシンポジウムとなるように多数のご参加と論文発表を期待しています。

記念講演

「MRPからAPSへ - 生産管理の進化とスケジューリングの新しい役割」

黒田 充 (青山学院大学・本学会初代会長)

特別講演

「阪大フロンティア研究機構の挑戦 - 社会に貢献する大学を目指して」

河田 聡 (大阪大学・阪大フロンティア研究機構長)

チュートリアル

「重工製造業における計画・スケジューリング」

阿瀬 始 (NKK)

「スケジューリング問題と遺伝的機械学習アルゴリズム」

玉置 久 (神戸大学)

募集テーマ：スケジューリングに関すること全般

スケジューリング理論、スケジューリング実践技術、スケジューリング実践事例、電子商取引、サプライチェーンマネジメント、制約理論、APS、ERP、CIM、JIT、最適化法、評価法、ヒューリスティクス、ラグランジュ法、知識獲得、学習、システム設計、自律分散、ネットワーク、プロジェクト、ファジィ、リアクティブ、ジョブショップ、フローショップ、並列機械、プロジェクト、半導体、計画業務、要員配置、時間割、物流、サービス、スポーツ、交通・輸送、教育、医療・看護 など

講演要領

研究発表、事例発表とも1件当たり30分(質疑応答を含む)。発表会場にはOHPと液晶プロジェクタを用意いたします。

発表申込締切：2002年8月30日(金)

原稿提出締切：2002年9月20日(金) 必着のこと

目次

スケジューリング・シンポジウム2002		スケジューリング学会 学会賞候補者の公募	4頁
発表論文・参加者募集	1頁	(別紙1) スケジューリング学会 学会賞規定(案)	5頁
スケジューリング国際シンポジウム2002参加者募集	2頁	(別紙2) スケジューリング学会会則(改正案)	5頁
スケジューリング学会第10回理事会議事録	3頁	第3期理事・監事改選について	8頁

参加申込

事前申込み不要. 直接会場にお越し下さい.

参加費 (当日お支払い下さい)

会員, 協賛学会員	10,000円
学生	3,000円
非会員	20,000円

(一般参加者も歓迎します. 直接会場にお越し下さい)

参加費には, 講演論文集1冊を含みます.

論文集代 (追加購入の場合)

会員	5,000円
協賛学会員	8,000円
非会員	10,000円

懇親会

日時 10月10日(木) 18:00~19:30
会場 大阪大学銀杏会館
会費 5,000円

発表申込方法

発表希望者は, 以下の項目を電子メール(推奨), FAXもしくは郵便にて下記「発表申込先」へご送付ください.

- (1) 発表種別(研究発表, 事例発表)
- (2) 題目
- (3) 発表者の和文氏名, 英文氏名ならびに所属. 登壇者に*印
- (4) 要旨(400字以内)
- (5) キーワード(5つ程度)
- (6) 連絡者の氏名, 所属, 住所, 電話番号, FAX, 電子メールアドレス

なお, 発表連名者にスケジューリング学会ないし協賛学会の会員が含まれていれば, 非会員の発表は可能ですが, これを機にスケジューリング学会への入会をお勧めします.

発表申込先・原稿送付先

〒565-0871 吹田市山田丘2-1
大阪大学大学院情報科学研究科
情報数理学専攻 森田 浩
TEL: 06-6879-7870 FAX: 06-6879-7871
E-mail: ss2002@ap.eng.osaka-u.ac.jp

問合せ先

スケジューリング・シンポジウム 2002 事務局
〒565-0871 吹田市山田丘2-1
大阪大学大学院情報科学研究科
情報数理学専攻
FAX: 06-6879-7871
E-mail: ss2002@ap.eng.osaka-u.ac.jp

スケジューリング学会事務局

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎御所海道町
京都工芸繊維大学機械システム工学科
生産システム学研究室
FAX: 075-724-7300
E-mail: SSJ@ipc.kit.ac.jp

今後 <http://dor.ap.eng.osaka-u.ac.jp/ss2002> にて最新の情報をお知らせいたしますので, そちらをご覧ください.

スケジューリング国際シンポジウム2002 (Int. S. S. 2002) 参加者募集

共催: 日本機械学会, スケジューリング学会

協賛: 日本オペレーションズ・リサーチ学会, 日本IE協会, システム制御情報学会, 日本経営工学会, 人工知能学会, 計測自動制御学会

開催日: 2002年6月4日(火)~6日(木)

会場: 浜松市・カリアック(浜山湖畔研修施設)
<http://www.curreac.co.jp/>

最近のスケジューリング理論の進歩および生産現場での実践技術の進展は目覚ましいものがあります. 特に, 近年のグローバル化・メカニゼーション(大競争)時代においては, 企業の存続・発展のためのキーテクノロジーとしての戦略的スケジューリングの重要性は高まる一方です. また, 最近のIT革命下において, SCM・APS・TOCなどのスケジューリングの方法論や理論が話題となっています. このような状況のもとで, このシンポジウムは, 日本国内と諸外国のスケジューリング研究者が一堂に会し, 活発な討論を通じて, 相互の交流を深める場として企画されました. 理論と実践:「IT革命下における戦略的スケジューリング技術へ向けて」を課題に, 会議を実りあるものとするために, 会期を3日間に設定し, 泊り込みで, より自由な討論ができるようにしました. これにより21世紀の生産システムの高度化を目指すIT革命下における戦略的スケジューリング技術への新たな展望も見出されるものと期待されます. 多数の皆様の積極的な参加をお願いいたします.

組織委員会委員長: 藤本英雄
現地実行委員会委員長: 増山 繁
プログラム委員会委員長: 黒田 充

関連研究

スケジューリング, 生産システムに関する全テーマ
スケジューリング理論/実践スケジューリング技術/最適化法/評価法/TOC/APS/SCM/ERP/CIM/JIT/プランニング/コンカレントエンジニアリング

講演

講演は, 一般応募と産業事例論文および海外からの一流の研究者による招待論文の合計講演件数34件より構成されます。

チュートリアル

2件のチュートリアルが実施されます。

- (1) Standardization of APS (Advanced Planning and Scheduling) Problems Recommended by PSLX Consortium Japan

Yasuyuki Nishioka (*Hosei University*)

- (2) Current SCC Activities and Requests for Schedulers from SCP Systems

Shunji Mohri (Chair of Supply Chain Council (SCC) Japan Chapter, *Production Engineering Research Laboratory, Hitachi Ltd.*)

パネルディスカッション

下記のテーマでパネルディスカッションが行われます。

Emergent Approach for Scheduling
Organized by
Hisashi Tamaki (*Kobe University*),
Itsuo Hatono (*Kobe University*)

参加費

会員・共催・協賛学会員

30,000円(予約登録者)

40,000円(当日申込み)

学生 10,000円

会員外 50,000円

?以上は, 講演論文集代(1冊分)を含みます。

・懇親会費(6月4日開催:会費5,000円)

・宿泊費は別途必要となります。(個室1泊1人
11,000円程度<朝昼夜食事込み>)

講演者を含めて個室の定員は120室(先着順)

ですので, 下記ホームページをご利用の上, お早めにお申込みください。宿泊予約の期限は5月末日です。

会議の詳細・申込み方法

プログラムなどの会議詳細はホームページ:
<http://drei.mech.nitech.ac.jp/iss2002/>

をご覧ください。参加・宿泊申込みは, 上記ホームページ内「Registration Form」のオンライン申込みをご利用ください。

問合せ先

〒466-8555 名古屋市昭和区御器所町

名古屋工業大学機械工学科 藤本英雄

E-mail: iss2002@vier.mech.nitech.ac.jp

電話 (052)735-5330 / FAX (052)735-5342

スケジューリング学会第10回理事会 議事録

日時: 平成14年4月6日(土) 13:00~17:00

場所: 大阪大学(吹田キャンパス)

応用物理学専攻2階多目的室

出席者(敬称略, アイエオ順): 大川登志男、木瀬洋、
玉置久、野口博司、福田好朗、藤本英雄、
冬木正彦、増山繁、光國光七郎、矢野公一

計10名

陪席者(敬称略, アイエオ順): 石井博昭、森田浩、
高取則彦

計3名

委任状提出者(敬称略, アイエオ順): 石井和克、
上野信行、圓川隆夫、田村隆善、中野一夫、
中野冠、長沢啓行、長谷部伸治、鳩野逸夫、
松井正之、宮下和雄、門田安弘、八巻直一、
山田武士、渡部透

計15名

議題

会議に先立ち、委任状を含む出席者数が3分の2以上あり、会則の理事会開催条件を満たしていることが確認された。

- (1) 入会・退会の願い出(木瀬): 以下の入会および退会が承認された。

入会: 後川昭夫氏(神戸大学大学院自然科学研究科博士課程)

退会: 大橋和正氏(岡山大学教育学部)

田中昇氏(日立プラント建設(株))

玉江寛志氏(東陶機器(株))

- (2) スケジューリングシンポジウム2001の収支決算報告(高取): 資料に基づき説明され、一部記載形式を修正の上、承認された(資料1)。

- (3) スケジューリングシンポジウム2002の計画案(野口、石井、森田): 説明の後、承認された。なお、発表スケジュールなどの実施細部については同シンポジウム実行委員会に一任することに

した。また、協賛学会として前回のシンポジウムの協賛学会に加えて、新たに、日本品質管理学会、日本ファジイ学会およびPSLXコンソシアムに会長名で依頼することにした。

- (4) 第2期理事の任期満了に伴う改選(木瀬): 2002年の通常総会で任期満了となる12名の理事及び1名の監事の後任選挙を実施するため、ニュースレターに投票用紙を添付することにした。
- (5) 第3期会長の推薦(木瀬): 第3期会長候補として会員から推薦があったのは藤本英雄氏(名古屋工業大学)のみであった旨の報告があり、審議の結果、同氏を会長候補にすることを決定した。
- (6) スケジュールリング国際会議におけるスケジュールリング学会賞の創設(藤本): 本件の経緯について説明があり、審議の結果、スケジュールリング学会冠名の賞とせず、表彰の実施は同シンポジウム実行委員会に一任することにした。ただし、選考委員会委員の選出など必要に応じて協力することを確認した。
- (7) スケジュールリングシンポジウムにおける学会賞の創設(木瀬): 5周年記念事業として学会賞を設けることが提案され、承認された。また、学会賞規定案が提出され、審議の結果、原案を修正した学会賞規定(案)を決定した(資料3)。これに伴い、現在の会則を一部変更することにした。
- (8) 年1回論文集の発行(木瀬): 現在の会費では予算的に解決すべき問題があるとして、今後の検討課題とした。
- (9) システム関連学会連合参画(藤本): 当学会連合の重要性について説明があり、今後も引き続き、関連会議に学会から出席者を派遣することにした。
10. 学会評議員、中村信人氏(広島大学教授)ご逝去に伴う評議員の補充(木瀬): 評議員については特に補充規定がないので、補充は行わないことにした。
11. 特許庁長官が指定した学術団体の申請について: スケジュールリングシンポジウムなど本学会が主催した会議での発表論文が特許申請時における新規性の喪失に抵触しないようにする措置(特許法第30条第1項)について説明がなされ、審議の結果、会長名で申請することにした。

編集注: 議題7に関して、「学会賞規定」および「会

則」をそれぞれ(別紙1)および(別紙2)に添付します。

スケジュールリング学会 学会賞 候補者の公募

スケジュールリング学会は、学会賞規定を新たに設け、2002年度より学会賞の授与および表彰を行うことを第10回理事会(平成14年4月6日開催)で決定しました。本規定の詳細については理事会報告の資料(別紙1)をご参照ください。

そこで下記の要領により、広く会員から学会賞賞候補者を公募いたします。なお、規定により、今年の候補者は、本学会会員(正会員、学生会員、賛助会員)の中で2000年9月1日~2002年8月31日の期間においてスケジュールリングシンポジウムなど本学会主催、または共催の学会で発表されたスケジュールリングに関する優れた論文の著者に限定されます。

学会賞候補者推薦要領

下記の項目を記載した用紙(A4)を対象論文のコピー2部と共に学会事務局へ期限内にお送りください。

- (1) 薦者名および連絡先(住所、電話番号、FAX番号、e-mail address)
- (2) 著者名
- (3) 論文名
- (4) 掲載誌名および発行年月日
- (5) 希望する賞の種類: 学術賞、技術賞のいずれかを記載
- (6) 推薦者名および連絡先(住所、電話番号、FAX番号、e-mail address)
- (7) 推薦理由(500字~1000字程度)

以上

推薦期間: 平成14年7月1日~平成18年8月31日

送付先: 〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎
京都工芸繊維大学機械システム工学科
スケジュールリング学会事務局 宛に郵送,
または ssj@ipc.kit.ac.jp 宛に送信してください。

今月の担当者

玉置 久
(神戸大学工学部情報知能工学科)

(別紙1)

スケジューリング学会 学会賞規定(案)

- 第1条 本会にスケジューリング学会賞(以下、学会賞という)を設ける。
- 第2条 学会賞は、スケジューリングに関する優れた研究を行った個人または団体に与えられ、これによってこの方面の研究が促進されることを目的とする。
- 第3条 授賞式は、原則として年1回、スケジューリング学会通常総会において行われ、受賞者または受賞団体には賞状ならびに副賞が贈呈される。
- 第4条 本賞が対象とする研究は、最近2年間においてスケジューリングシンポジウムなど本会が主催または共催する主な行事において発表された研究論文に限定する。なお、最近2年間とは表彰が行われる通常総会までの(当該年度を含まない)過去2年の事業年度とする。
- 第5条 授与される者は原則として本学会の正会員、学生会員および賛助会員の中から選ばれる。
- 第6条 学会賞は次の2種からなる。
- 第7条 学術賞 スケジューリング理論とその応用に対する寄与が大きい研究論文に対して与えられる。
- 第8条 技術賞 スケジューリング技術の開発及び実施、あるいは実施組織の構築に著しい成果が認められる研究論文に対して与えられる。
- 第9条 学会賞を選考するため選考委員会を設ける。審査委員会の委員長には本会副会長(表彰担当)を、また、委員には理事会が推薦した若干名を会長が委嘱する。
- 第10条 選考委員会は、審査に当たり、授賞候補の推薦を会員から求める。
- 第11条 選考委員会は学術賞、技術賞のそれぞれについて5件以内の授賞候補を選定し、選考理由および順位をつけて理事会に報告する。
- 第12条 理事会は選考委員会の報告にもとづいて審議し、原則として学術賞および技術賞それぞれについて1件の授賞を決定する。ただし、第9条による候補者がいない場合は表彰を行わない。
- 第13条 本規定の改廃は理事会において決められる。

付則

- 1 本規定は2002年9月1日よりこれを施行する。

(別紙2)

スケジューリング学会会則(改正案)

第1章 総則

- 第1条 (学会名)本会はスケジューリング学会と称する。
- 第2条 (本部)本会の本部は細則に定める所とする。
- 第3条 (事業年度)本会の事業年度は毎年9月1日から翌年8月31日までとする。

第2章 目的および事業(案)

- 第4条 (目的)本会はスケジューリングに関する学術研究および技術の開発を促進し、社会の発展に寄与することを目的とする。

第5条（事業）本会は前条の目的を達成するため以下の事業を行なう。

- 1) シンポジウムの開催
- 2) セミナーおよび見学会などの開催
- 3) ニュースレターおよびその他の印刷物の出版
- 4) 学会賞の実施
- 5) スケジュールリングに関する受託調査および受託研究
- 6) 内外の関連学会との交流
- 7) その他、本会の目的達成に必要と思われる事業

第3章 会員

第6条（会員）本会は以下の会員によって構成される。

- 1) 正会員：本会の目的に賛同し、年額 3,000 円の正会費を毎年度前納している個人
- 2) 賛助会員：本会の目的に賛同し、年額 30,000 円(1 口)以上を毎年度前納している法人および団体
- 3) 学生会員：本会の目的に賛同し、年額 1,000 円の学生会費を毎年度前納している学生
- 4) 名誉会員：本学会事業に関して多大の功績があり、会長が推薦し、理事会で承認された者

第7条（会員の特典）会員は、第5条で示す事業に優先的に参加することができ、かつ、本会が提供する情報を優先的に享受することができる。

第8条（入会）名誉会員以外、会員になるためには所定の手続きによって入会申し込みを申請し、理事会の承認を得た後、1ヶ月以内に会費を入会金 2,000 円と共に納入しなければならない。

第9条（会員資格の喪失）会員は次の事由によりその資格を失う。

- 1) 退会
- 2) 死亡
- 3) 除名
- 4) 本会の解散

第10条（退会）本会の退会を希望する者は、会員期間中の会費を完納した後、所定の手続きによって退会届けを提出し、理事会の承認を得なければならない。

第11条（除名）会費を2年以上滞納した会員、本会の精神に反する行為などを行なった会員に対して、会長は理事会の承認を得た後、除名することができる。

第4章 役員および評議員

第12条（役員）本会に以下の役員および評議員を置く。

- 1) 会長：1名
- 2) 副会長：2名以内
- 3) 理事：12名以上 20名以内
- 4) 監事：2名
- 5) 評議員：10名以上 30名以内

第13条（役員および評議員の選任）会長は、所定の方法によって公募した候補者の中から理事会において指名され、通常総会において承認される。副会長は会長によって推薦され、理事会において承認される。理事および監事は、所定の方法によって正会員の中から正会員の直接選挙によって選ばれる。ただし、役員に欠員が生じた場合は、後任をおくことができる。後任は理事会によって推薦され、総会で承認される。評議員は理事会において推薦され、会長によって委嘱される。

第14条（役員任務）会長は本会を代表し、会務を統括する。また、理事会、評議員会および通常総会を招集し、理事会および評議員会においてはその議長を務める。副会長は会長を補佐し、必要に応じて会長の職務を代行する。理事は会長および副会長を補佐し、会務を実行する。監事は会計などの重要会務を監査する。評議員は会長の諮問に応じて評議員会を開き、意見を答申する。

第15条（役員任期）それぞれの役員の任期は承認された通常総会から2年間とし、再任を妨げな

い。ただし、連続した任期は4年までとする。役員に欠員が生じたときは第13条の手続きに従って後任を選出することができる。後任の任期は当該任期の残余期間とする。

第5章 会議

第16条（理事会）理事会は会長、副会長および理事によって構成され、会長の招請によって年2回以上開催される。理事会は総会で決定されるべきもの以外の重要事項を決定する。理事会は構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。ただし、委任状による出席を認める。

第17条（通常総会）通常総会は年1回開催される。総会は賛助会員および正会員の10分の1以上の出席がなければ、開催できない。ただし、委任状による出席を認める。通常総会では以下の議題を出席者の過半数によって承認または議決する。ただし、可否同数のときは議長が議決する。

- 1) 役員人事
- 2) 事業計画および収支予算
- 3) 事業報告および決算
- 4) その他、理事会で必要と認められた事項

第18条（臨時総会）臨時総会は、会長の要請あるいは正会員および賛助会員の3分の1以上の要請があったとき、事前に議案を示して開催されなければならない。臨時総会は正会員および賛助会員の10分の1以上の出席がなければ成立しない。ただし、委任状による出席を認める。

第6章 学会賞（案）

第19条（学会賞規定）学会賞の授与は別途定められた学会賞規定にもとづいて実施される。

第7章 会則の変更及び解散

第20条（会則の変更）本会で定めた会則を変更するためには理事会および総会のそれぞれにおいて（委任状も含めた）出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

第21条（解散）本会の解散は、理事会および総会のそれぞれにおいて（委任状も含めた）出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

第8章 補則

第22条（細則）この会則の施行についての細則は理事会および総会の議決を経て別に定める。

付則

1. 本会則は2002年9月1日から施行する。

細則（案）

- 1 第2期（平成12年9月1日 平成14年8月）の本部は京都工芸繊維大学機械システム工学科生産システム学研究室に置く。
- 2 学生会員は指導教官の推薦など学生であることを証明しなければならない。
- 3 会長候補者は5名以上の正会員の推薦がなければならない。
- 4 理事および監事の選挙は通常総会の1ヶ月前までに実施されなければならない。
- 5 理事および監事の改選は毎年、約半数ずつ行なわれる。
- 6 役員は任期終了後、2年経過した時点で、再びその役員の被選挙権を得る。
- 7 第1期の役員は設立準備委員会によって推薦され、設立総会によって承認される。
- 8 第1期からの留任理事および留任監事の第2期の任期は平成13年の通常総会まで、また、第2期新任理事の約半数の任期は平成14年の通常総会までとする。
- 9 第2期の会長の任期は平成12年10月から平成14年の通常総会までとする。
- 10 第3期の会長の推薦は平成14年の通常総会までの2ヶ月以上前に行われなければならない。

第3期理事・監事の改選について

下記のとおり会則及び細則に従い、第3期スケジュールリング学会理事および監事の改選を行います。

記

第3期理事・監事改選投票用紙(コピーして下さい)に必要事項をご記入の上、

平成14年8月31日(消印有効)までに

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎
京都工芸繊維大学機械システム工学科内
スケジュールリング学会事務局

宛にご郵送下さい。

会則

第12条(役員) 本会に以下の役員および評議員を置く。

- 1) 会長：1名、2) 副会長：2名以内、
- 3) 理事：12名以上20名以内、4) 監事：2名、
- 5) 評議員：10名以上30名以内

第13条(役員および評議員の選任) 会長は、所定の方法によって公募した候補者の中から理

事会において指名され、通常総会において承認される。副会長は会長によって推薦され、理事会において承認される。理事および監事は、所定の方法によって正会員の中から正会員の直接選挙によって選ばれる。ただし、役員に欠員が生じた場合は、後任をおくことができる。後任は理事会によって推薦され、総会で承認される。評議員は理事会において推薦され、会長によって委嘱される。

第15条(役員任期) それぞれの役員の任期は承認された通常総会から2年間とし、再任を妨げない。ただし、連続した任期は4年までとする。役員に欠員が生じたときは第13条の手続きに従って後任を選出することができる。後任の任期は当該任期の残余期間とする。

細則

4. 理事および監事の選挙は通常総会の1ヶ月前までに実施されなければならない。
5. 理事および監事の改選は毎年、約半数ずつ行なわれる。

_____ キリトリ _____

第3期理事・監事改選投票用紙

平成 年 月 日

スケジュールリング学会理事会 御中

	氏名	所属		氏名	所属
理事	河村一明	(株)デンソー	理事	西岡靖之	法政大学
	佐々木元	(社)中部産業連盟		増山 繁	豊橋技術科学大学
	田村隆善	愛知工業大学		森田 浩	大阪大学
	玉置 久	神戸大学		由良憲二	電気通信大学
	中出康一	名古屋工業大学			
	中川 勝	SMISOL	監事	小西正躬	岡山大学

会員氏名 _____ 印

(注) この名簿は理事会推薦の候補者です。他の方を選出される場合は、その方の氏名を余白に記入の上、記入同数だけ理事会推薦の候補者名を抹消して下さい。抹消されない候補者に対しては賛成されたものと見なします。